

## 給水装置設計施行基準・解説の主な変更点

### ①複式メーターボックスの承認による材料表への記載。

複式メーターボックスを使用する際は念書の提出が必要な旨を明記。

### ②φ50mm の取出標準図の修正

φ50mm の取出しは原則割 T 字管とし、標準図の表記をサドル分水栓から割 T 字管に変更。

また、「6.2 給水装置の分岐 解説 11 について」に

「50 mm の分岐は原則として割 T 字管で分岐しすること。ただし、本管の布設状況により割 T 字管での分岐ができない場合は、水道事業所と協議し、承認を得たうえでサドル付分水栓での分岐も可とする。」

の表記を追加する。

### ③押印廃止に伴う様式の修正。

給水装置工事完成届および開発等事前協議申請書の押印を削除

上記のほか、軽微な誤字・脱字の修正および表紙に適用年度を記載する。

※改正内容適用年月日：令和 3 年 4 月 1 日